

# 「戦争法案に反対する池田町民の会」とともに、2015年6月 法案の廃案をめざして力を合わせましょう。

## 町民のみなさんへのアピール

町民のみなさん

安倍内閣がこの国会に提出した「安全保障関連法案」は、憲法上ゆるされない集団的自衛権の行使を認める内容をもつばかりか、自衛隊を海外のあらゆる地域に派遣することができるようにしようとするものです。

また「現に戦闘が起こっていない地域」であれば、外国軍隊の後方支援ができるというものですから、外国の戦争に積極的に協力し、いっしょに武力行使を行うという戦争行為そのものが可能となります。

安倍内閣は、国民よりも対米公約を優先させ「憲法を法案に合わせる」としてなし崩しに憲法を空洞化、この法案を通して実質的な改憲を果たそうとしているのです。

これらの法案は、日本を「外国で戦争する国」にする「戦争法案」そのものというべきではないでしょうか。

国会の憲法審査会では、自民・公明推薦を含む3人の憲法学者がそろって「この法案は憲法第9条に違反する」と断定し、この法案が以下に憲法上の根拠も道理もないかを誰の目にも明らかにしました。

日本の憲法学者、日本弁護士連合会、学者・研究者がつぎつぎと声明やアピールを发表し、「違憲の法案は廃案にする他はない」とそろって声をあげ始めたことは当然のことです。

いま、国会周辺では、議事堂を取り囲む大きな抗議活動が連日行われ、さらには全国各地

でさまざまな形の反対運動がわきあがっています。どの世論調査でも国民の過半数は法案撤回を求めています。

町民のみなさん、

池田町は、1988年（昭和63年）に核兵器廃絶・軍備縮小・平和の町宣言を行いました。平和な町を戦争の足音で汚すことにつながりかねないこの法案はこの宣言の趣旨に真っ向から反します。私たちには、未来に生きる子どもたちや孫たちの世代に平和な時代を届ける責務があります。

私たちは日本の命運を左右するともいえるこのような状況をうけて、この法案に反対する運動を地域からつくりあげようと決意し、6月23日に「戦争法案に反対する池田町民の会」を結成しました。

地域から大きな声をあつめ、全国の運動と結んで国会に届け、この法案を廃案に追い込みましょう。

「町民の会」は、思想信条や党派を超えて「戦争法案」に反対し廃案を求める一点で結集する団体です。

私たちの「町民の会」に一人でも多くの方々が加わっていただき、私たちとともに法案反対の声をあげてくださることを心から呼びかけます。

2015年6月23日  
「戦争法案」に反対する池田町民の会

【連絡先】 牛越邦夫（090-9243-0947） 村端浩（090-1865-7743） 荻窪とよ子（0261-62-3218）

きりとり

アピールに賛同し、活動に協力いたします。

ふりがな お名前		地区名 または 職場名		電話	
-------------	--	-------------------	--	----	--

・全戸配布チラシにお名前・地区名をのせてよろしいですか。（のせてよい 遠慮する）